

広報 となばる 2014 No.451 3/15

みんなの笑顔
青空へとどけ

与那原東幼稚園が新園舎に…4ページ



与パイワン族中学生 小児童と交流

台湾南部に住むパイワン族の中学生たちが2月14日に与那原小学校を訪れ、歌や踊りを披露し合い、学校給食と一緒に楽しむなどひとときの交流を楽しみました。

パイワン族は台湾で3番目に人口の多い民族集団で、木彫などの芸術文化が知られています。2月に沖縄市で行われた「沖縄国際アジア音楽祭 musiz2013」に出演するため来沖したのは、屏東県の泰武國中学校の生徒38人。

細かい刺しゅうを施した衣装にトンボ玉のネックレスを着け、手をつないで歌う歌声や太鼓に、与小の生徒は「沖縄にはない迫力、衣装もきれい」と感想。与小も5・6年生が創作エイサーを披露しました。



商まつりTシャツを活用 工会青年部・女性部

2011(平成23)年に起きた東日本大震災直後から義援金を贈る活動を行ってきた町商工会青年部(照屋圭太郎長)と同女性部(金城光子部長)は、昨年販売した与那原大綱曳オリジナルTシャツ売上金の一部を2月18日、日本赤十字社沖縄県支部に贈呈しました。青年部20万5500円、女性部6万1,500円を贈呈しました。



また2月20日には、昨年11月にフィリピン中部を襲った台風で被害を受けた地域にTシャツを合計250枚準備し、すでに支援活動を開始している県商工会女性部中部支部(安里瑞枝支部長)を通じて贈呈しました。

島「しゅうくん」の思い出が受賞作に 崎寛太郎君の作文

障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう…と公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会が行った「心の輪を広げる体験作文」の小学生部門で、島崎寛太郎君(与小6)がこの夏書いた作文「茶色クレヨン」が昨年優秀賞を受けました。

島崎君は幼少時代から一緒に過ごした1歳年上の「しゅうくん」のことを作品につづっています。

☆

茶色クレヨン

しゅうくんは、ぼくの大好きな大好きな友達。
しゅう君は、なぜか茶色が大好き。
絵をかくときも茶色のくれおんで木の絵をかく。砂も色も茶色の砂は、さわるけど黄色の砂はさわらない。
だから、ぼく、しゅう君のたん生日に茶色のクレヨンを三本かってあげたよ。
しゅう君「ありがとね」とわらったよ。
しゅう君が卒業のとき茶色のクレヨンは、とても小さくなって、「これ返す」と小さな茶色のクレヨンをもらったよ。
ぼく、しゅう君との思い出の小さなクレヨン、今でも大切に持っているよ。
しゅう君の夢は大工になること。ぼくの夢も大工になること。しゅう君といっしょに働けたらいいな。しゅう君の夢もぼくの夢もいっしょにかなうといいな。



受賞報告のため町長室で作文を読み上げる島崎寛太郎君。昨年12月16日。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'44" E127°45'25"
面積 5.10km²
年平均気温 22.3℃
年間降水量 1688mm

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなできずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

今月号の内容

- 新園舎に引っ越し 与那原東幼稚園…4
- 平成25年度行政懇談会 質疑応答後半…5
- 与那原町 4つの介護予防事業紹介…11
- 4月20日は与那原町長選挙の投票日…12
- 沖女ルポ 学生と町が教育でつながる…13
- 4月から変わります 国保の保険者証…14
- 国保 70～75歳は窓口負担額が変更…15
- 女性会 与那原地区防犯協会で活動…15
- 町内29人が活動 民生委員・児童委員…16
- 子ども医療費の助成金／海風児童館…17
- 中学2年を派遣 海外短期留学募集…18
- いこうよ図書館／町史編纂室だより…19
- 消費税率いよいよ8%に／二輪車廃棄…20
- 税の町内収納状況／固定資産税納期限…21
- おしらせ・イベント・事業・窓口案内…22

町の人口(2月28日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,010 (+9)
女 9,584 (-9)
計 18,594 (±0)
世帯数 7,226 (±7)

公共下水道普及状況(1月末現在)

使用可能人口 12,531人(+39人)
使用人口 9,179人(+145人)
使用人口率 73.3%(+1%)
使用可能世帯数 4,785件(+10件)
使用世帯数(栓数) 3,227件(+45件)
使用世帯率数 67.4%(+0.8%)



サトウキビ搬出もそろそろ終わり!!大見武



中 大切な言葉に元気もらった 村文昭さんの講演



高校卒業後、野菜の行商や飲食店の開店をはじめ農業法人の経営など、人との出会いによって人生を歩んできた三重県出身の中村文昭さん(45)による講演が2月24日、町社会福祉センターで行われました。

町主催の講演会には、小中学生からお年寄りまで町内外の520人が集まり満席。立ち見や通路など聴講者であふれました。

中村さんは生い立ちから人との出会い、そこで学んだことなどを切れ目なく講話。2時間以上の長い話にもかかわらず参加者は話の内容に釘付けに。全編手話通訳も行いました。

講話に感激して涙ぐむ観客の姿も見られ、一人は「人と取りなす縁の大切さ、人を喜ばす大切さ、人にありがとうの言葉をあふれさせる大切さ、できない言い訳を考えることをやめる勇気…などたくさん大切な言葉をもらって元気になりました」などと話していました。



愛 民間児童養護施設 隣園が60周年

沖縄初の民間児童養護施設として知られる「愛隣園」が創立60周年を迎え、2月14日に記念式典と祝賀会が行われ、町内の関係者を含め120人あまりが出席しました。

愛隣園は沖縄戦で身寄りのない孤児の救済のため、アメリカのキリスト教児童福祉会の出資によって1953年9月に開園。60年間で1,020人が育ち、家庭や社会に復帰し、また社会の一員として各方面で活躍しています。また1988年には就労支援を目的に「ワークセンター愛の園」が開園し、今回創立25周年を迎えています。

新園舎へ引っ越し

与那原東幼稚園

昭和54(1979)年の開園から約35年間で2,817人の園児を育てた与那原東幼稚園(與那嶺剛園長)は1月末に海沿いの新園舎が完成し、引っ越しの時がきました。旧園舎の「お別れセレモニー」が2月10日に、新園舎の「よろしくセレモニー」が12日に、それぞれ園児たちによって行われました。



最後の清掃

旧園舎に ありがとう

「お別れセレモニー」の朝、ひまわり組・さくら組の園児たちは、荷物の移動を終えた教室を一齐に雑巾がけ。その後遊戯室に集まり、園舎の思い出アルバムのスライド上映を見ながら「この幼稚園に通ったお父さんやお母さん、そして先生もたくさんいるんです」と嘉手苅すみ江教頭から教わりました。空になった各部屋を「今までありがとう」と全員であいさつして回りました。



今日だけは描ける

先生方は子どもたち全員にマーカーペンを渡し、「好きなところに好きなものを書いてごらん」と促します。「ほんとうにかいてもいいの?」最初のうちは床の片隅に遠慮がちに絵や字を書いていた子どもも、しだいに大きく描くようになり、各教室の窓や壁に得意の絵を描き始めました。園舎へのお別れメッセージを書く子どもも多く、「いつもみまもってくれてありがとう おとなになってもわすれないよ」などの書き込みもありました。職員のほか幼稚園教諭を経験した先輩方や関係者も訪れ、一緒に感謝の言葉を書き込んでいました。



園舎を後に

いよいよ最後のあいさつです。ここで別れの意味に初めて気づいたのか、泣き出す子もいます。誰もいなくなった園舎を前に、一人ひとりが「すきなあそびをさせてくれてありがとう」「いっしょにあそんでくれてありがとう」などと声をかけ、園舎を後にしました。



トランペットで入場

新園舎に よろしく

お別れセレモニーの二日後、新園舎での生活を始める「よろしくセレモニー」が行われました。与那原東小の當眞嗣学教諭が吹くトランペットによるファンファーレに合わせ、園長はじめ園児代表のテープカットで華々しい「入場」です。



先生の琉舞

「きれいー!」「すっげー!」「ひろい!」「わー、なにここ?」「ねえ、これつくるの大変?」

子どもたちは完成したばかりの園舎を歩きながら、驚いた様子でそのまま声に出て室内を響かせました。

遊戯室に全員が座ると、着物姿になった先生方が「かぎやで風」を披露。その後當眞教諭夫婦によるミニコンサートのほか、与那嶺園長がブーメランなどの手作り教材を披露し、園児を不思議がらせるなど、園児たちは新園舎での味わたったことのない体験の連続でした。



19日に卒園式

新園舎での新しい生活も、今年の園児たちはひと月余りという短い期間で卒園を迎えます。友だちや先生方とたくさんの思い出を作って、新たな小学校生活を迎えてもらいたいものです。

行政懇談会

平成25年度

後半

一括交付金を活用した「与那原町観光交流施設等」「軽便鉄道与那原駅跡公園」の整備事業をはじめ大型MICE施設誘致など、本町が現在取り組んでいる課題はさまざまです。これらを住民の皆さんに説明し、各地域の抱える問題を話し合う「行政懇談会」が昨年11月12日から12月4日まで13カ所で開催しました。懇談会には町民のべ233人が参加し、活発な質疑応答・意見交換が行われました。今号は後半、与那原・浜田・森下・東浜・大見武の各地区で行われた内容をお届けします。

与那原区

日時：11月28日 午後7時
場所：与那原区公民館

参加人数 18人



難方法などをハザードマップで周知徹底します。

行政区では、災害時要援護者の支援を含めた、土砂災害に対する対策の話し合いなど通じて、情報共有と防災力を深めることが重要と考えます。

警戒区域内やその近くに住んでいる方は、土砂災害の危険性が十分あるという意識を持つていただき、土砂災害の知識も深めていただく必要があります。大雨の場合には行政やテレビ・ラジオから情報を得て、少しでも身の危険を感じたら、すぐに避難することが重要だと考えます。避難勧告や避難指示は、気象台の発表する注意報・警報・特別警報などの災害情報をもとに実施します。

Q 与那原区内の国道329号に設置されている歩行者用押しボタン式信号機の待機時間を、歩行者優先に改めるか時差式に切り替えてほしい。また点字ブロックの設置に伴い歩行者用信号機に音声を入れてほしい。

A 与那原警察署に要請します。
(総務課)

Q 県が土砂災害警戒区域を指定したが、今後何がどうなるのか。

A 町では、警戒区域を地域防災計画へ記載し、区域ごとに警戒避難態勢、土砂災害に関する伝達方法を定め、その範囲や緊急時の避

量を行い、土砂災害警戒区域の指定を行っています。町では警戒区域周辺の住民の皆さまへ、土砂災害の危険性がある地域として周知します。

(総務課)

Q 運玉森の土砂災害を町はどう認識しているか。地質上の特徴や土砂災害の原因は何か。現在進行中の国道329号のバイパス工事、特に掘削工事での影響は。

A 運玉森の地質は島尻層、通称「クチャ」と言われるものです。良好な支持層である半面、自然水との接触により、粘土化や、吸水により膨張し、強度が低下、水分に触れると不安定な性質を示します。これまでも土砂崩れなどを起こし、崩れた土砂の大半は山腹に堆積、一部は市街地や海へ流入していると考えます。土砂災害は大雨や地震の両方で発生すると考えます。

バイパス工事で受ける影響は県へ確認中で、今後も町の意見として申し入れます。

(総務課)

Q 運玉森にある町指定7カ所の津波避難所は安全なのか。

A 現在、地域防災計画の見直し中で「避難所」「避難経路」の見直しも行う予定です。

(総務課)

Q 運玉森の災害を防止するため、土質を強化する方策は。

A 植栽も重要と考えており、与那原区でも植栽にご協力いただけると伺っていますので、町も区と併せて取り組みたいと思います。

(総務課)

Q 運玉森の土質改良はできないのか。避難場所の検討もいいがほかの案はないか。

A 国道バイパス時の調査データや県の基礎調査データ基に再度、効果的なダムを検討するよう要請します。

(総務課)

Q 今の砂防ダムは、地滑りなど防災面で効果があるのか。

A 効果はあります。それに加え自然ダムの力を向上するためにも植樹などを検討したいと思っています。

(総務課)

Q 国や県はさまざまなデータを持っているのだから、砂防ダムの詳細を早く提示していただきたい。砂防ダム以外の方法も検討できないのか。

A 県へさまざまな方法を検討するよう要請します。

(総務課)

Q 土砂災害が起きたとき、与那原区民の避難所は「防災マップ」(平成22年版)にある通りか。

A 「防災マップ」に記載された避難所は、地域防災計画のなかで見

直し、次年度末には津波や地震、土砂災害を考慮した「総合防災マップ」を全戸配布する予定です。

(総務課)

Q 今年度町で行われた広域地震津波避難訓練の際、町が作成したチラシには誤った文言や曖昧な表現がある。文言は気象庁の用語と合わせ、整合の取れた説明・文言で周知するように。また訓練時の情報の共有、支援対策も課題が多い。

A 指摘のあった部分は訂正します。津波避難訓練での反省点を改善し、実効性のある対策を講じます。

(総務課)

Q 津波の際、バイパス本体を避難場所として使用できるよう、県との交渉や西原町との避難所協定、避難経路の中にある私有地の使用許可、避難所連絡道の設置、避難所の整備、標高表示、避難所表示、中高層建物の調査など、課題が多くある。

A 見直しを行い、対策を講じます。

(総務課)

Q 海抜表示が少なく、古い海抜表示と数字が一致しない。

A 今年度も測量地点を増やし海抜表示板を増設しています。今後も継続して表示を増やします。

(総務課)

Q 地震や津波で避難する際、訓練も含めて、区内の道路は区が計画判断し、区で管理できないか。

A ご意見として伺わせていただきます。今後、区のほか関係機関と調整して、どのような避難方法を取ればいいのか検討したい。

(総務課)

Q 緊急防災無線（Ｊアラート）が使われる場合はどんなときか。

A 町内で流れる防災行政無線は、Ｊアラートと連動しており、Ｊアラートからは地震情報・津波情報・気象情報・有事関連情報が流れ、国民保護を運用から支えると言われています。前回の避難訓練の際に放送が流れなかった原因は、訓練前に業者に点検をさせ、コードをまとめた際に配線の一つがゆるんでしまったこと、機械の設定でチェックするべき項目をチェックしていなかったことの２点です。再発防止策を徹底します。

(総務課)

Q 各区・自治会でつくる自主防災組織に対し、町の基本姿勢を示していただきたい。各区防災組織で連合会をつくった場合の機能は。

A 町の基本姿勢と計画案は文書化し提供します。連合会の機能は、組織相互の情報共有を図るとともに、連合会として町で訓練をすることにより、近隣の区や町全体



での連携が図れます。

自主防災組織はあくまでも自主的な組織と考えていますので、有事の対応を含むかどうかはそれぞれの自治会で検討する事がらと考えます。

(総務課)

Q 運玉森の総合活用計画の立案を。自然林を復活し土砂災害に強い運玉森にし、避難場所・経路の整備を行ったり、戦争史跡として文化財指定し保全するなど、住民を交えて「運玉森総合活用計画」を策定しては。

A 町の都市計画マスタープランでは緑地指定されており、森林保全する地域に指定されています。戦争史跡としての保全は前向きに検討します。

バイパスが完成後には地質を強化する対策は取れないのか県へ要請し、国道事務所も承諾していま

す。地質を強化する設計を行っていただきますので、バイパスはある意味、土砂災害防止の一つです。運玉森をはじめとした周辺の開発は与那原町の将来につながるよう検討します。

(企画財政課)

Q 夜景スポットや散策路など、運玉森の自然を生かした開発はできないのか。

A 与那原町観光計画や水路活用計画を定められるよう検討しています。その際提案を生かしたい。また、西原・南風原両町との協力も視野に入りたいと思います。

(生涯学習振興課)

Q 大型ＭＩＣＥ施設は公共か民間か。運営はどうやっておこなうのか。

A 県の施設となるため管理方法は県が決定します。委託するのか、指定管理者制度を活用するのかは現在未定です。（ＭＩＣＥ誘致）

Q 町が上の森公園に建設する複合施設の運営方法や維持管理などはどう考えているか。

A 複合施設は仮に正職員２人、臨時職員３人で試算し、維持管理などは２０００万円程度掛かる計算ですが、太陽光パネルの売電で１０００万円程度の収入を見込んでいます。軽便鉄道与那原駅跡公

園施設は臨時職員２人で試算し、維持管理費など年間支出額は５００万円を見込んでいます。管理は指定管理・事業委託、または町直営など運営方法は今後検討し、詳細が決まり次第お知らせします。

(企画財政課)

Q 複合施設などの情報：収支計算や詳細、運営方法などをＨＰなどへ掲載してほしい。そうすればさまざまな意見が出るのでは。地域住民を巻き込んで運営している施設は稼働率が高い。ほかの市町村の事例を研究してほしい。

A 今後はＨＰを活用します。検討会を開催する際には、ぜひ皆さんの意見を聞かせてください。

(企画財政課)

Q えびす通りから軽便駅舎、複合施設へつながる道を拡幅しないのか。

A 道路の拡幅は厳しいが、親川通り向かいの町道を拡幅できないか検討します。

(まちづくり課)

Q 公民館の隣の土地が売りに出されている。町で活用できないか。

A あかぎ児童館や拝所もある場所。確認し有効活用できるか検討します。

(福祉課)

浜田区

日時：11月29日 午後7時
場所：浜田区公民館

●参加人数 20人



今後も条例に基づき対応します。
(総務課)

Q 避難場所入口に看板の設置を要望します。

A 現在防災計画の見直しを行っていますので、再度避難場所を検討した後、対応します。
(総務課)

Q 区内を回るゴミ収集車のチム(音)が小さい。

A 業者と協議し検討します。
(住民課)

Q 地域区民への区内放送が一般的に聞こえない現状です。再度調査し適正個所に設置してほしい。

A 調査して見直します。
(総務課)

Q 区内に空き家があり、建物の状態が悪い。早めに地権者への指導をお願ひしたい。

A 今年の台風前には危険な梁・板・トタンなどは撤去しています。

(総務課)

(総務課)

Q 浜田地区内は7時30分から8時30分までの間、交通量が特に激化している。子どもたちの安全確保のため河川にフタをして通学道路として活用できるよう要望する。

A 要望の個所の工事は、概算で約600万円を試算しています。次年度以降、整備に向けて協議を進めます。
(上下水道課)

Q 区内通学路の安全対策として、通学路にグリーンベルト(路面表示)をしてほしい。

A 予算がつき次第、グリーンベルトを設置します。
(総務課)

Q 側溝のグレーチング(道路排水用溝蓋)個所から、車両の通過時に音が発生しているの、早目の対策をお願いしたい。

A 現地を確認します。
(上下水道課)

Q 愛隣園と浜田の境界線にある河川では、特に雨降りの後、藻が発生し、夏場に蚊の発生源になっているため、定期的に薬品の散布を要望。調査をお願いします。

A 定期的に草刈り作業を行っていますが、薬品の散布が可能かどうか協議し対応します。
(まちづくり課)

Q 浜田区の将来の都市計画構想は。

A 25年9月、与那原町都市計画マスタープランを策定しています(資料で説明)。浜田大見武線は将来幹線道路として、浜田与原線は補完的な補助幹線道路として安全な歩行空間の形成に努めます。また、一括交付金を活用し、旧護岸(御殿山青少年広場側の水路)を「東浜水路いこいの広場事業」として、ポート・カヌーが楽しめる場所、山原船の展示施設などの整備を予定し、今年度実施設計、26・27年度にかけて整備を行います。さらに国道329号と那原バイパス工事に伴い、周辺地位地を市街地拡大検討地区として指定しています。
(まちづくり課)

Q 浜田・大見武線の歩道を国道

まで延長してほしい。歩道がなく危険。

A 以前から懸念しており対策に苦慮しています。住宅街であり建物があるため用地交渉も非常に難しい。バイパスが完成すると、以前とは状況が変わるため、ほかの道路事業との優先順位を加味して再度検討します。
(まちづくり課)

Q 与小南側門(通称浜田門)の橋が老朽化し危険。

A 現場は確認していますが今すぐに改善できる工事ではないため、現在車両を通行止めにしていきます。次年度に調査・設計を行う予定ですのでその後の対応となります。
(学校教育課)

Q 町が考える浜田区の将来像に、里道の活用は考えているのか。里道の総面積は分かるのか。里道を使用者が購入できるよう対策できないか。また町有地を合わせて里道を有効活用してほしい。

A 町全体の里道を測量するだけで3億円ほど掛かる試算が出ています。その費用に苦慮しており、全体の地籍も正確には不明。現在は相談があった個所のみ、境界立ち合いを行い、周辺住民からの承諾を得て売買するなど、応急的な対応に留まっています。活用は今後検討します。
(まちづくり課)

Q 年金が10月から下がったが、後期高齢の医療保険料も下がるのか。

A 後期高齢者医療保険は下がらず従来通りです。
(健康保険課)

Q 固定資産税は下がらないが減価償却などはないのか。

A 固定資産税はある一定のラインまでは下がり、その後は一定となります。減価償却も考慮して下げますが、最低ラインがあります。
(税務課)

Q 県立郷土芸能会館の誘致はどうなったのか。

A 県の文化発信事業の検討会で人材育成が第一の課題となり、施設の建設は当面見送られることになりました。ただ計画が消えたわけではありません。



けではないので、今後計画が再開すれば、町で誘致活動を行いたい。

（企画財政課）

Q 避難経路の検討を早めに行ってほしい。自主防災組織の発足や、昼夜での避難方法も違う。また高齢者などの弱者へも避難方法を説明してほしい。

A 早めに検討し、区民に提示、説明したいと考えています。要援護者なども防災計画の見直し作業の中で検討します。自主防災組織の発足、運営には町が全力でバックアップします。

（総務課）

Q 都市計画に関するアンケートの集計結果はどうだったか。運玉の堀の道を整備してほしいと要望した。墓地などへ向かう道も貧弱。自宅が浜田大見武線沿いにある、駐車場に入れるのも困難。渋滞もひどい。対策は取れないのか。

A アンケートを基に都市マスター



ープランを策定しています。冊子ができ次第、各区で閲覧できるようにします。浜田大見武線はすぐに整備できませんが交通量調査などを行いながら検討します。墓地整備計画の策定も検討していますので、今後区民の皆さまとも協議したいと思っています。

（まちづくり課）

Q 自宅前の川が氾濫し浸水する。加えて自宅前の側溝がオーバーフローしている。また、通り抜け禁止の看板が撤去されたため、車が入ってくる。再度看板を設置してほしい。

A オーバーフローする個所は現地確認を行います。進入禁止の看板は再度取り付けします。

（まちづくり課）

Q 複合施設には、階段以外にもスロープはないのか。そのほうが運動できる。

A 実施設計が完了し、これから変更することは難しい。参考になる意見なので、別の形で行えないか検討します。

（企画財政課）

Q 野良猫の対策を早急にお願したい。糞などがすごい。広報などで広く住民に知らせてほしい。

A 町としても野良猫の問題には苦慮しています。広報の活用も含めて対策を検討します。

（住民課）

森下区

日時：12月2日 午後7時
場所：森下区公民館

参加人数11人



Q 複合施設に卓球台は設置されるか。

A 今後、体協や各種団体からの要望を聞き、どのような機材を置けるか検討します。

（企画財政課）

Q MICEの運営費などが増加して当初の計画が変更される可能性はあるか。カジノは反対。

A 運営は県が行い、民間へ委託するか指定管理者制度などを活用するとのこと。もし運営費が増加してもほかの目的には使用しません。

（MICE誘致）

Q 複合施設は雨水も利用しま

すか。駅舎には森下区専用の部屋はありますか。

A 雨水も利用できるようにしている。森下区専用の部屋は考えていません。

（企画財政課）

Q 与那原に関係のある乗物すべてを展示するのですか。軽便汽車、馬車、鉄道、やんばる船など色々ある。

A 施設内にはパネルを中心とした展示物を置き、さまざまな展示物を使って演出したい。

（企画財政課）

Q やんばる船を水路に浮かべて遊覧できますか。客馬車と連携したり。

A やんばる船の防水加工を一括交付金でできないか検討中です。軽便市やちゃんぶるー市と馬車がタイアップできないか考えたい。駅舎だけでなく、御殿山、ミチンダキ、綱曳資料館などをつなげて、客の流れをつくり活気あるまちにしたい。

（企画財政課）

Q 森下区に近い場所に大きなプロジェクトが三つもある。県内の開発は西海岸が主だがこれからは

東海岸、与那原町が中心となってくる。戦前と同じように南部の中心になつてほしい。予定されている施設を活用し、町の発展につなげてほしい。中城湾港の埋立から始まった東海岸の開発が大きく動き始めている。今が好機なので、森下区の特徴、与那原町の特徴を上手に活用してほしい。

A 今、東海岸にチャンスが来ています。知事へも東海岸の発展を言いました。そして近隣市町村が団結し始めており東海岸が大きく発展するチャンスであります。今後一括交付金を沖縄振興の柱として活用したい。施設を建設することで維持管理費などを懸念されると思うが、知恵を絞って、町民の負担とならぬよう維持管理費の削減に努めたい。施設が生きる方法を常に検討します。

（町長）

Q 施設の維持費は非常に大きい。どうやって税金で賄うか運用していくか、使い方を深く検討しないといけない。指定管理にしても当初は補助金があるが、いずれ無くなると考えなければならず補助金の性質は怖い。これをもう一度考えてほしい。

A ネーミングライツ、売電、使用料徴収などさまざまな運営方法を検討しており、商工会、議会との意見交換会も開催します。今後も検

討を続けてまいります。

(企画財政課)

Q 森下区には人材も豊富。お金も大事だが、人材や教育も力を入れてほしい。前回の行政懇談会でも教育の話が聞けなかった。ぜひ、人材育成に力を入れてほしい。広報にも人材育成を強調して掲載してほしいし心の面でも支援してほしい。

A 実際には人材育成にも何千万という額をだしています。楽器の購入や教育資材、学習支援など。これからは皆さまにお伝えできるような広報などを活用したい。箱物だけにならぬよう教育へもしっかりと支援します。
(学校教育課)

Q 下水道接続の補助金はしばらく続くか。

A 制度は今年度(25年度)から始まりました。国・県へは5カ年分の計画を提出していますが、今後制度が変わる可能性もあります。
(上下水道課)

Q 複合施設は交通の便が良くないのでは。大型バスの乗り入れなど。色々な大会運営に支障がないか。

A オリオン通りは店舗が立ち並んでおり拡張は困難。JA 跡地整備もあるのでえびす通りの延

伸も難しいため、今後は森下6号(親川通り向かい)の拡張を検討します。
(まちづくり課)

Q 複合施設の太陽光パネルのメンテナンス費や台風対策はどうなっているのか。直列だと二つ壊れれば全てダメになる。大きなパネルとなるので、しっかりと検討してほしい。

A パネルは専門業者と協議しています。ご提案いただいた問題も含め、解決できるパネルや工法で施工したい。
(企画財政課)

Q 上の森公園は森ではなくなっていないか。

A 現在の上の森公園は子どもたちが安心して遊べない状態になり、木が生い茂り、死角もあり、遊具も老朽化しています。そのため利用されない公園であったため利便性を図り有効活用されるよう整備計画を立てています。今後は景観も良くなり、既存設備も新しく、駐車場を利用したイベントやストリートバスケットなど利用可能となります。
(まちづくり課)

Q 字史への援助や補助金はない

A 今年度から補助金を創設した。印刷費に関しては上限100万円の補助が可能なので、ぜひ活用してください。
(総務課)

東 浜 区

日時：12月3日 午後7時
場所：東浜地区コミュニティセンター

●参加人数 36人



ないのか。里道や町道を利用してできないのか。きょうりゅう公園より北側の住民は避難経路の問題があるので、早めに整備してほしい。

A 国道へ接続させることが国が補助するかどうかを採択する条件です。事業費が非常に大きくなることから、ほかの道路事業や予算の優先順位を検討しながら取り組みます。人道橋の整備は都市計画マスタープランでも示しており計画はしていますが時期は未定です。
(まちづくり課)

Q きょうりゅう公園と水路との間の道路は、夜間のウォーキングコースとなっているが、同公園の消灯後は暗くて危険な状況になっています。早急に防犯灯を設置するよう要望します。

A 住宅街への防犯灯設置は、自治会と相談しながら早期に整備したい。
(総務課)

Q 健康増進のためスポーツセンターとプールを作っていたきたい。公共施設として計画がないのであれば、スポーツクラブなどの企業誘致を検討してほしい。

A 複合施設が建設されるので、そちらをスポーツセンターとして活用していただきたい。
(健康保険課)

Q 就学奨励費補助金制度は現在5歳児のみ支給対象としているが、3・4・5歳児に変更してほしい。ほかの市町村は3歳児から対象としているところが多い。

A 東浜地区はこれからも住民が増え、子どもの数も増えると思う。子育て支援してくれる行政を望む。

A 与那原町でも低年齢から給付できるか検討します。
(学校教育課)

Q 与那古浜公園の管理が良い。ほか市町村からも集まって体操をしたり懇親会を行ったりしている。スポーツ施設の建設もいいが今ある施設をもっと活用してほしい。冬なので街灯をもっと早く点灯できないか。

A 夏時間、冬時間と設定を変えていますが、利用状況を確認して再度時間の設定時間を協議します。
(まちづくり課)

Q 防犯灯の維持費は、防犯灯が増加すれば自治会の負担が増える。町からの補助は増額するのか。

A 現在、ほかの区も含めて防犯灯を増設しています。次年度は補



いるので、FAXでの受け付けは可能です。
(生涯学習振興課)

Q MICE施設ができると与那原町は一気にメジャーとなる。ほかの市町村はライバルの状況を教えてほしい。

A 手を挙げているのが、那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市があり当初は宜野湾市が優勢でした。しかし、要請活動がマスコミに取り上げられ与那原に風が吹いています。来月開催される青年主催の祭りを成功させることが重要であります。
(MICE誘致)

Q 与那古浜公園でグラウンドゴルフをする場合、使用料などはあるのか。用具の貸し出しはあるのか。割引制度は。

A ぜひ与那古浜公園を活用してほしい。使用料はなく使用届を提出するだけです。用具は生涯学習振興課で貸し出ししています。
(生涯学習振興課)

Q 町の公共施設を使う場合、役場に出向かないといけないが、日中は厳しい。ほかの市町村はネットからの申し込みもできるようなっていると聞く。与那原町でも検討できないか。

A ネットでの申請はできないが、ホームページに様式を掲載して

大見武区

日時…12月4日 午後7時
場所…大見武集落センター

●参加人数17人

Q バイパスの ①構造と進ちよく状況 ②安全対策と騒音防止対策、スクールゾーンの確保・騒音の低減化 ③農道の振り替え・拝所と参道の確保(文化財の保持) ④移転費用の補償 ⑤表流水(排水)の対策は。

A 国道事業であるため、町には回答できる資料がございません。国道事務所へ住民説明会を開催するように要請します。
(まちづくり課)

Q ①墓地の現況 町民所有と町民外所有の比率は ②現在、墓地健全に条件を付与して承認して

いるが、町外在住者の墓地が管理不十分であり、地域に迷惑である。今後は町外の申請は原則として不承認をしたいが、行政としてはどうか。
A 町内のすべての墓地を調べることは困難です。今年度より県から権限移譲されているので、申請時に管理届を提出させるとともに指導を徹底しています。町外の方であるという理由で建設を拒否することは相手の財産権もございしますの困難です。
(住民課)

Q 避難指定場所は、現在の想定では対象が浜田・与那・東浜との認識であるが、避難想定人数も多く、施設と用品はどのように整備しようと考えているのか。単一の行政区では対応が困難であり不可能と考える。

A 現在、防災計画の見直しを行っており避難場所や避難ルートを再検討しています。資機材や消耗品、必需品の整備も再検討します。
(総務課)

Q 複合施設の使用料はいくらか。町民優先価格を設定してほしい。

A 使用料は、現在検討中です。平成27年夏までには広報誌などお知らせします。町民が利用しやすい料金設定とします。
(企画財政課)

Q 複合施設の維持管理費はどうか。

A (与那原区の回答と同じ)

Q 複合施設でイベントを開催した場合、女子トイレが込むことが予想される。対策は講じているのか。

A ほかの同規模施設を参考に設計しています。
(企画財政課)

Q 国道バイパスなどの部分が平面タッチし、どの部分が高架橋となるのか。

A (図面を用いて説明)大見武は、将来的にはほとんど高架橋となります。早い時期に区民へ説明会を開催するよう国道事務所へ要請します。
(まちづくり課)

Q 行政として墓地や大見武の将来都市計画を示してほしい。現在は、業者が墓地を違法に建設しても、なし崩し的に承諾されている。それでは行政不信につながる。
A 現状では規制できない状況にあります。今後、公営墓地に対する



検討委員会を立ち上げ、課題を審議します。
(住民課)

Q 区、住民、町も反対した個所に県が許可し、墓が6基できた。どうしてなのか。墓展示場として許可されたが、いつの間にか変更され許可されている。この件は4月に経緯の説明を町に要請したが未だにない。

A 県への不服申し立てがあれば対応したい。今後、現場確認を行い申請状況の把握と経緯を調査します。
(住民課)

Q 墓の入口付近は通学路で駐車禁止区域となっている。看板を設置できないのか。

A 現場を確認し対応したい。駐車禁止看板は警察・消防と調整します。
(住民課)



Q ほかの市町村では墓地禁止区域の指定などがあると聞いている。与那原町はどうか。与那原町は面積も小さく、ほかとは状況が違う。早期に検討してほしい。

A 今のところ町独自の規制はありません。状況を調査し対策を協議します。
(住民課)

Q 東浜地区に避難ビルはあるのか。もう利用できる状態なのか。

A 4階以上のビルに意向調査したところ現在1件回答が来ています。今後避難場所として利用可能か調査します。
(総務課)

Q 電柱が移設され、門の前に建ってしまった。入口に死角ができて危険。移設できないか。

A 電柱移設の際は職員が現地に行き、確認して電力・NTTと調整して決定していますが、再度現場を確認し対応します。
(まちづくり課)

Q 大見武2・3班の下水道整備事業はどうなっているのか。

A 平成9年度に1班を整備し、平成24年度に下水道整備計画区域の拡大が決定されました。平成26年度に2班全域の設計を行う予定です。事業完了は平成28年を目標としています。
(上下水道課)

いつまでも元気に孫と遊びたい 与那原町の介護予防事業

元気アップ教室



無理なく、楽しく、友達と筋力体操しませんか

水中運動教室



温水プールで負担をかけず足腰のトレーニングをしませんか

日時▶会場によって異なります
会場▶当添・板良敷・港・新島・浜田・江口・上与那原・森下・東浜・与那原・町コミュニティセンター
対象▶65歳以上で介護認定を受けていない方
申込方法▶役場福祉課窓口または教室開催中に現地で申し込み
料金▶無料

期間▶申し込み後から連続して3カ月間(計16回)
会場▶寿スイミングスクール(南風原町)
対象▶65歳以上で主治医から運動を禁止されていない方
申込方法▶役場福祉課窓口で申請
料金▶3,500円(3カ月16回)
※送迎バス(有料)はスイミングスクールと相談してください。

綱がる男の料理教室



料理を覚えながら交友を広げてみませんか。家で腕ふるえばお孫さんたちの人気もアップするかも

体にやさしい栄養教室



介護食や特別食も含め、食生活に気遣う体にやさしいレシピを学んでみませんか

日時▶毎月第3土曜 10時~13時
会場▶町コミュニティセンター
対象▶65歳以上の男性
申込方法▶役場福祉課窓口、または教室で申し込み
料金▶1回500円(参加費・当日会場で徴収)

日時▶毎月第4水曜 10時~13時
会場▶町コミュニティセンター
対象▶65歳以上
申込方法▶役場福祉課窓口で申請
料金▶1回500円(参加費・当日会場で徴収)

お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

4月20日(日)は、与那原町長選挙の投票日です

投票できる方(選挙権)

- ①20歳以上の日本国民であること
- ②平成6年4月21日以前
(4月21日生まれを含む)に出生した方
- ③平成26年1月14日以前から与那原町に住所を有する方

立候補できる方(被選挙権)

- ①満25歳以上の日本国民であること
- ②公職選挙法第11条及び第11条の2に規定する欠格事項に該当しないもの

期日前投票

日 時／4月16日(水)～19日(土) 午前8時30分～午後8時00分
会 場／与那原町選挙管理委員会室(与那原町役場敷地内プレハブ)



不在者投票

◎郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証を持っている方で要介護5の方は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

◎仕事や旅行など、滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

◎病院・老人ホームでの不在者投票

4月16日(水)～19日(土)

午前8時30分～午後8時00分

(注意)施設等によって日時が異なります。

郵便等による不在者投票のできる選挙人

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	1級または3級
戦傷病者手帳	免疫、肝臓機能	1級から3級
	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

左記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課⑫内) ☎945-2201

募集

平和祈念公園で掲揚 手作りこいのぼり

糸満市の平和祈念公園では、戦没者の慰霊と平和発信などを目的に4月26日(土)、こいのぼりを掲揚します。沖縄県平和祈念財団では、家庭や幼稚園・保育園などで子どもたちが作った平和メッセージ入りのこいのぼりを募集し、掲揚する子どもたちを募集しています。場所は平和祈念公園のほか各都道府県の慰霊塔で行われます。

締切 ▶ 4月18日(金)
 掲揚式 ▶ 4月26日(土) 午前10時
 会場 ▶ 平和祈念公園・各都道府県の慰霊塔(米須・真栄里、八重瀬町具志頭、宜野湾市嘉数)
 ※各都道府県慰霊塔では11時開始
 ※掲揚期間は5月6日(火)まで



お問い合わせ 沖縄県平和祈念財団 ☎997-2765 <http://heiwa-irei-okinawa.jp>



シリーズ

沖女 潜入ルポ

その9

町立学校とつながり始める

「沖女の学生さんたちが読み聞かせにいらしてますよ」

与那原幼稚園の川端和歌子教頭から情報が届き、さっそく同園に向かいました。さあ、どんなににぎやかでしょう。

あれ？ 園内は静まり返っています。どこかに行ったのかしら。クラスの中を覗いたら…園児たちは全員いました。学生さんたちの読み上げる絵本に集中して、声を上げるのを忘れてるみたい。

お兄さん・お姉さんたちはスーツでパリッと決め、髪もピンッとまとめてます。カッコいいです。あるクラスでは絵本をきっかけに對話が始まり、あるクラスでは自己紹介の拍手が聞こえてきました。その後の「ふれあいタイム」では、学生も子どもも園内あちこちに散らばり、風揚げ、コマ回し、鬼ごっこ、すごろく、お絵かき…と思いの遊びを始めました。学生が遊び方を教えているというよりは、子どもたちのルールにならって一緒に遊んでいる感じ。いい雰囲気です。



早くも「地元」と連携

同園を訪れたのは、児童教育学科2年「読書ゼミナール」の16人。この春小学校や幼稚園の教員になる学生です。ゼミナールの目的の一つは、「読み」を豊かにすること。担当の桃原亮昌教授は、物語・民話・絵本・詩などの教材を通して、そこに新たな発見を誘導していくユニークな授業で知られています。こうした授業で研究した教材は、小学校や幼稚園に出向いて実践し、今後に生かすのです。

もう一つの目的は「地域との交流」。これまで那覇市内の学校を訪れていましたが、来年10月に移転が予定されている与那原町との協力態勢が徐々に深まり、今回与那原幼稚園でも行えるようになりました。

「ここの子たちはマナーがよく、人の話を聴こうとする姿勢が見えますね。遊びでは互いにルールを守っていることを知っています。そして何より、元気があります」

と桃原教授は同園の印象を話します。



児童教育学科の桃原亮昌教授



大学が町の教育を支えたい

「沖縄の子どもたちが社会に出ていくために必要なのは、自分をしっかり表現する力だと思っています。それには第一に「読みの力で培う語彙力」。文が何を言おうとしているのかを知り、発想を生み、世界が広がり、感動が起こる」

そのためには小学校以前からの読み聞かせが大切だと桃原教授は語ります。第二には、ふだんの遊びを通じた他人との協調性。それには先生の言葉掛けが大事になってくる、とも。

「今、大学は地域とのつながりなくしては成り立たないと思っています。そのためには地域の保育園や幼稚園・小学校、できれば中学校まで互いに協力し合うこと。これを支えるのが大学の務めです。今後は意識して連携し、つながっていききたい」

桃原教授は、学校だけでなく図書館や公民館、児童館もゼミ生たちの教育現場として活用してほしい、と呼びかけています。



4月から使う国民健康保険被保険者証はコスモス色です。昨年4月より家族一人ひとりに1枚のカード形式の保険証を交付しています。



うぐいす色

色が変わります

コスモス色



郵送される世帯

国民健康保険税を平成26年2月28日までに完納した世帯には、新しい保険証が簡易書留で郵送されます。役場窓口での手続きは不要。保険証を自宅で受け取るだけです。

ただし、次の世帯は届け出をお願いします。

- 世帯員の異動がある(転入、転出、転居など)
- 世帯員で社会保険など国保以外の健康保険に加入した人がいる

※手続きには必ず加入者全員の社会保険証など証明できるものをお持ちください。

3月中旬ごろ配達予定です。お留守の場合、郵便局員が『不在通知』を残しておきますので、『不在通知』に記載されている方法にて、再配達などを希望してください。

役場窓口で更新手続きが必要な世帯

- 国民健康保険税を平成26年2月28日までに完納していない世帯
- 平成26年2月以降、与那原町国民健康保険へ届け出が遅れて新規加入した世帯

※住所を変更した方は、役場窓口と郵便局へ必ず届け出を行ってください。

※「マル学」の保険証が必要な方は、お早めに手続きをお願いします。「マル学」の申請に必要なもの＝保険証・印かん・在学証明または学生証(在学期間が記載されているもの)

国民健康保険被保険者証

各行政区別 役場窓口更新日程表

行政区	日程
当添・板良敷	3月17日(月)
港・江口・中島	3月18日(火)
新島・森下・浜田	3月19日(水)
与原・大見武	3月20日(木)
上与那原 県営団地 町営団地 東	3月24日(月)

時間 ▶ 午前8時30分～正午
午後1時～午後5時15分
(正午～午後1時の間を除く)

場所 ▶ 健康保険課 ②番窓口

持参するもの ▶ 印鑑・平成25年度の国民健康保険証

お問い合わせ 健康保険課② 国民健康保険係 ☎945-2204

国民年金後納制度を申し込まれている方へ

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください!

すでに国民年金後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

注意 平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

納付書の再発行のお問い合わせは…

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル)0570-011-050
050から始まる電話でおかけになる場合は03-6731-2015

月曜日/午前8:30～午後7:00

受付時間

火～金曜日/午前8:30～午後5:15

第2土曜日/午前9:30～午後4:00

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の電話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

お問い合わせ 上記のナビダイヤル、または浦添年金事務所 ☎877-0511

制度改正のお知らせです

国保加入者

70歳～74歳のみなさまへ

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

70歳の誕生月の翌月※から

医療費の窓口負担が2割になります

※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります

対象 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期 70歳の誕生月の翌月
(ただし、各月1日が誕生日の方はその月から)

(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)。平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。**ただし、毎年8月の定期更新などの所得判定で窓口負担割合が変わることもあります。(1割から3割、3割から1割に変わる)**

対象 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります)。

※高齢受給者証は保険証が個人カード化されたことに伴い、保険証と兼用になっています。

お医者さんにかかるときの窓口負担割合		
70歳の誕生日月まで	70歳の誕生月の翌月(1日生まれの方はその月)から75歳の誕生日の前日まで	
3割	2割	1割
70歳になるまでは3割負担	昭和19年4月2日以降生まれの方	昭和19年4月1日以前生まれの方
	一定の所得がある方は 3割 負担	

『一定の所得がある方』の判定基準…同じ世帯に住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課② 国民健康保険係 ☎945-2204

与那原町 女性会 ● 部活動報告 ●

与那原地区防犯協会女性部

町女性会は女性の教養を高め、生活、地位向上、青少年健全育成及び与那原町の発展に寄与することを目的としています。また、女性会では3本の柱を中心に地域に根差した部活動をしています。

- ①東部消防女性防火クラブ ②与那原地区防犯協会女性部
③与那原地区交通安全母の会

それぞれの活動状況を皆さんに紹介します。今回は「与那原地区防犯協会女性部」を紹介します。

防犯パトロールも

犯罪のない安全で住みよい街づくりのため、住んでいる地域の住民で犯罪をなくし、そのためのさまざまな活動をして



防犯パトロール(南風原町大型商業店舗)

います。次の世代を担う青少年が自ら社会参加できるような道筋を立てたり、地域から暴力団をなくすなどの運動を進めます。関係機関や団体との協力を強め、安心して安全に暮らせる街になることを目指して活動をしています。毎月の「ちゅらさん運動」では与那原町・近隣市町村の大型商業施設などで防犯パトロールをしています。

同町女性会防犯クラブ部長の大城恵代さん(当添区)は「地道な活動ですが、青少年の笑顔、輝く地域にと微力ながらみんなと力を合わせ頑張っていきたいと思います」と今年の抱負を語っていました。

3月定例会

講 話

「私達の出番はいつ？
地域で女性力を発揮するためには」

日 時▶3月28日(金)午後7時
会 場▶町コミュニティセンター(第二研修室)
講 師▶照屋勝子(与那原地区防犯協会女性部長)

*ご興味のある方ならなたでも参加できますのでお待ちしております。詳細は事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 与那原町女性会事務局(町コミュニティセンター内) ☎835-8220

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、さまざまな活動をしています。また身近な相談相手として必要な支援を行います。町内の民生委員・児童委員は現在29人です。お困りの方はお気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。個人の秘密は守ります。

任期 平成25年12月1日～28年11月30日
平成26年2月1日現在
民生委員 児童委員



ながみね みつこ
長嶺 ミツ子
(板良敷区)



ちねん つねこ
知念 常子
(板良敷区)



しんざと なおみ
新里 直美
(板良敷区)



せそ せいしょう
瀬底 正詳
(当添区)



きんじょう つとむ
金城 勉
(当添区)



てるや えいいち
照屋 栄一
(中島区)



がねこ はつえ
我如古 初江
(中島区)



たかざと よしこ
高里 良子
(江口区)



しんざと もりみつ
新里 盛光
(江口区)



もろみざと のりこ
諸見里 紀子
(港区)



あか まりこ
阿嘉 まり子
(港区)



くわえ ゆうこ
桑江 裕子
(浜田区)



いしかわ せいとし
石川 清敏
(主任児童委員・浜田区)



てるや いっこ
照屋 伊津子
(森下区)



いしかわ けんいち
石川 健一
(森下区)



やびく すみこ
屋比久 澄子
(主任児童委員・新島区)



ながみね なおこ
長嶺 尚子
(新島区)



たまき みちこ
玉城 美智子
(大見武区)



しきな きょうこ
識名 享子
(大見武区)



みやひら まさひろ
宮平 正傳
(与原区)



とくもと のぶこ
徳元 信子
(与原区)



しんざと のぼる
新里 昇
(与原区)



じやはな きみこ
謝花 公子
(与原区)



よしだ みずほ
吉田 みずほ
(東浜区)



しろま よしひろ
城間 ヨシ子
(東浜区)



くになか ようこ
國仲 洋子
(東浜区)



またよし まさよし
又吉 政義
(上与那原区)



なかむら かずこ
仲村 和子
(上与那原区)



いしはら しょうとく
石原 昌徳
(上与那原区)

民生委員・児童委員になる方を募集しています。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課④ ☎945-1525

4月1日から

自動的に振り込まれるようになります 子ども医療費の助成金

ピンク色の受給資格者証から
オレンジ色の受給資格者証に
変わります



● 自動償還方式とは？

お子さんが県内の医療機関で診療を受けた際、お子さんの健康保険証と子ども医療費助成金受給資格者証を窓口で提示してお支払いを済ませると、診療月の翌々月の支払い日に、保護者の方の指定口座へ自動的に助成金が振り込まれるのが「自動償還方式」です。

こんなメリットがあります

- 1 役場窓口で毎回領収書を提出しに来る必要がなくなります。
- 2 小額の診療でも、確実に給付を受けることができます。
- 3 診療月の翌々月には振り込まれるので、申請期間を過ぎてしまう心配がなくなります。

● 利用するには？

県内の医療機関でお子さんが受診をされる際に、お子さんの健康保険証と子ども医療費助成金受給資格者証を提示してください。ただし、毎回の提示が原則ですから、受給資格者証を提示しない場合は「自動償還方式」による助成金の支給はできません。

また、役場窓口で「子ども医療費助成金受給資格者認定申請」を行っていない方も支払いの対象外になりますので、お早めに申請を行ってください。

3月1日時点で通院対象者の方には受給者証を郵送しますので、変更がないか確認してください。

注意

以下の場合は「自動償還方式」の対象外となりますので、これまで通り健康保険課（4月以降は子育て支援課）の窓口で領収書の提出・申請を行ってください。

- ① 平成26年3月31日までに受診した場合
- ② 受診の際、医療機関窓口で「子ども医療費助成受給資格者証」を提示しなかった場合
- ③ 県外医療機関で受診した場合
- ④ 県内の「自動償還方式」を導入していない医療機関で受診した場合
- ⑤ 医療費の自己負担額に未納がある場合
- ⑥ 補装具などの自費払いがある場合

お子さんの加入している健康保険や助成金の振り込み口座に変更がある場合は、健康保険課（4月以降は子育て支援課）で変更の手続きを行ってください。

入院や通院で医療費が高額になった場合は、高額療養費・家族療養付加給付金の対象かどうかの確認のために支給が遅れたり、窓口での申請が必要になる場合がありますのでご了承ください。

3歳児の通院分は、医療機関ごとに1,000円を引いた額（調剤分を含む）ですのでご注意ください。

お問い合わせ

健康保険課③ 子ども医療費助成係 ☎945-6633(3月末まで)
子育て支援課 ☎945-0000(4月以降)

第1回 海風児童館まつり

町内2番目の児童厚生施設として昨年10月、与那東小学校近くに開館した「海風児童館」で2月8日、「第1回児童館まつり」が開かれ、町内の児童や保護者が参加しました。

児童館を利用する子どもたちや東の森保育園園児によるダンスや、マジックショーなどのステージでは、1階



● 手作りイベント大成功！ ●



の広い遊戯室いっぱいに子どもたちが鑑賞。「エコマネー」という疑似通貨を使った「くるくる町」では、働いてもらったお金で店を利用したり遊びを体験。初対面の子ども同士が遊びながら交流する姿が見られました。クラフト体験や屋外の軽食、2階のバザーでは、子どもたちを楽しませるため保護者たちが裏方となって励んでいました。



平成26年度

与那原町海外短期留学参加者募集

募集期間 4月7日(月)～5月2日(金)

アメリカ西海岸
4週間のホームステイ

与那原町では毎年、町内の中学2年生を対象に、夏休み期間中の7月下旬から4週間、アメリカへ短期留学生を派遣しています。

一般家庭にホームステイしながら、アメリカの市民生活、社会生活、学校生活を体験して、異文化学習と国際感覚を育てます。留学中は、月曜日から金



曜日までの午前中は学習センターでアメリカの文化や生活習慣について現地の先生から英語で授業を受けます。午後は社会見学や文化交換会、ボランティア活動などを行います。週末は各自ホストファミリーと過ごしたり、アメリカの有名な観光地や自然豊かな国立公園での研修を行っています。

海外旅行とは一味もふた味も違う、アメリカでのホームステイの旅へ挑戦してみませんか。

中学2年生を6人派遣
今年は君の番だ！

対象 与那原町内在住の中学2年生(私立中学校含む)

応募方法 所定の申込書を町教育委員会へ提出(与那原中学校の生徒は申込書を学級担任へ提出。学校でまとめて町教育委員会へ提出します)

旅費 個人負担約24万円(パスポートほか諸経費込み)
個人的な小遣い、電話代、任意の海外旅行保険などは含みません。総額約60万円中約36万円は町補助

募集説明会 日 時／4月19日(土) 午前10時～
会 場／町コミュニティセンター研修室

一次試験(英語の筆記試験、リスニング含む)

日 時／5月10日(土) 午前10時～
内 容／中学校1年生での既習学習内容
会 場／町コミュニティセンター研修室

二次試験(面接試験=英語・日本語による)

日 時／5月17日(土) 午前10時～
内 容／中学校1年程度の英会話による面接試験、及び日本語での面接
会 場／町コミュニティセンター研修室

お問い合わせ 学校教育課⑨ ☎945-2361

4月1日から

パスポートの申請が役場窓口開設されます

4月1日から町役場住民課窓口にてパスポートの申請・受け取りができるようになります。与那原町に住民登録をされている方、居所がある方が対象です。

※原則として県旅券センターでの窓口では手続きができなくなりますのでご注意ください。

※旅券のお渡しは申請から約2週間後です。日程に余裕を持って申請してください。

申請に必要なもの

(1) 一般旅券発給申請書

役場窓口でお受け取りください(5年・10年)

(2) 戸籍抄本または謄本

発行日から6カ月以内で申請者本人のもの。未成年者、または同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は謄本をお持ちください

(3) 写真

申請者本人のみで6カ月以内に撮影されたもの。縦4.5cm×横3.5cmで縁なし・正面・上半身(肩より上)・無帽・無背景のもの

※写真は規格が厳しくなっています。規格に合わない場合は撮り直しをお願いすることがあります

(4) 本人確認書類の原本

※コピー不可。代理で申請する場合は、申請者本人と代理人の本人確認書類も必要です。

(5) 前回取得したパスポート

有効期間内に旅券を切り替える場合(残存有効期間が1年未満)は、有効旅券の提出がないと申請できません

取扱時間

午前8時30分～11時30分 午後1時～午後4時30分
(正午から午後1時までを除く)



お問い合わせ 住民課① ☎945-2072

沖縄県旅券センター ☎866-2775

3月	4月
1 土	1 火
2 日	2 水
3 月	3 木
4 火	4 金
5 水	5 土
6 木	6 日
7 金	7 月
8 土	8 火
9 日	9 水
10 月	10 木
11 火	11 金
12 水	12 土
13 木	13 日
14 金	14 月
15 土	15 火
16 日	16 水
17 月	17 木
18 火	18 金
19 水	19 土
20 木	20 日
21 金	21 月
22 土	22 火
23 日	23 水
24 月	24 木
25 火	25 金
26 水	26 土
27 木	27 日
28 金	28 月
29 土	29 火
30 日	30 水
31 月	31 木

印は休館日です

新しく入った本

	書 名	著 者 名	出 版 社
一般図書	●体がキレイになるリンパストレッチ ●庭先でつくるトロピカルフルーツ ●貼ってはがせる壁紙で自分好みの部屋づくり ●舞台 ↓ 俺は一生、演じ続けるしかないのか?過剰な自意識に捉われた29歳の葉太。初めて訪れたNYで遭った災難の行方は…。感動の成長小説	加藤 雅俊 米本 仁巳 壁紙屋本舗 西 加奈子	日 本 文 芸 社 農山漁村文化協会 世 界 文 化 社 講 談 社
	●魔法の国1001のさがしもの ●ちっちゃなおさかなちゃん ●日本は世界で何番目? 3環境とエネルギー ●ひとりでおとまりしたよるに ↓ 英国を代表する児童文学作家ピアスと絵本作家クレイグが孫のために作った、小さな成長を描くしみじみと心に残る絵本。	テリ・ガウアー ヒド・ファン・ヘネヒテン 藤田 千枝 ヘレン・クレイグ	P H P 研 究 所 学研マーケティング 大 月 書 店 徳 間 書 店
児童図書	●がじゅまるファミリー 7 ●天才天使の気質学 ↓ 子どもの気質を知り、あなた自身の気質を知れば家族はもっと幸せになれるはず…子育てや人間関係に悩むすべての方へ贈る、待望の新作です。	ももココロ 稲福 ひろみ	琉 球 新 報 社 琉 球 新 報 社
郷土資料	●ダ・ヴィンチ 4月号(伊坂幸太郎 大特集/青春スポーツマンガ「ハイキュー!!!」) ●ESSE 4月号(リビングすっきり収納術/1000万円貯めてる人の意外な共通点)		メディアファクトリー 扶 桑 社
雑誌			

利用カードの更新時期です

4月より利用カードの更新を行います。町内にお住まいの方は、現住所が確認できる物(免許証・保険証等)の提示をお願いします。在勤・在学の方は、保険証・学生証・在勤証明書等の提示をお願いします。

展示中 入園・入学・新生活の参考本

もうすぐ新年度が始まります。どんな出会いが待っているのか、どんな1年になるのか期待で胸が高鳴りますね。図書館では、新年度に向けて、通園通学に必要な小物作り(バッグ・上履き入等)の本や、お部屋の模様替えの参考本などを展示中です。どうぞご利用ください。

2月の利用状況

登録人数	18人
貸出人数	1,473人
貸出点数	3,887点
開館日数	15日

お問い合わせ 与那原町図書館 ☎946-6959

町史編纂室より

「戦後の与那原」をあなたの資料で

与那原町史編纂室では、町史編纂事業を広く知っていただくため、町広報紙への掲載と年1回「町史だより」を発行し、町民への情報提供と写真資料の紹介を行っています。

平成25年度から作業を進めてきた『資料編 戦後の与那原』は現在、終戦から1972年本土復帰までの新聞記事の収集を終え、また行政資料の広報紙・議事録・統計調査などからは、人口・事業所数などの町の変化、地籍問題、合併問題などとの関係者の様子を知ることができました。こうした調査、収集した資料を基に当時の関係者の方のご協力を得て、引き続き作業を行います。

お願い

町史には、多くの写真資料を掲載したいと考えておりますので、当時の資料などがございましたら、ぜひご提供いただきたくご協力をよろしくお願い致します。



▲ドル所有確認書
提供者・桑江裕子氏(浜田区)
写真の書類とドル通貨を金融窓口へ提示し、円通貨を受け取った

「復帰」に行われた通貨交換
戦後、米国の統治下にあった沖縄は、1972年5月15日の日本本土復帰によってドルから円への通貨交換が各金融機関で行われています。与那原町内の通貨交換所は琉球銀行・沖縄銀行・沖縄相互銀行の各与那原支店でした。

お問い合わせ 町史編纂室 ☎871-9981 Fax871-9982

消費税率が引き上げられます

国・地方 5%→8%へ

4月1日から

現行の消費税(5%)は国税である「消費税」(4%)+「地方消費税」(1%)から成っています。

4月1日からは8%(6.3%+1.7%)に引き上げられます。

地方消費税とは、国税である消費税と同じように、商品やサービスなどの価格に応じて課税される都道府県税です。

改正された消費税法によって、来年10月にはさらに税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)へ引き上げを予定していますが、その時の経済状況などを再び考え合わせてから行うことになっています。

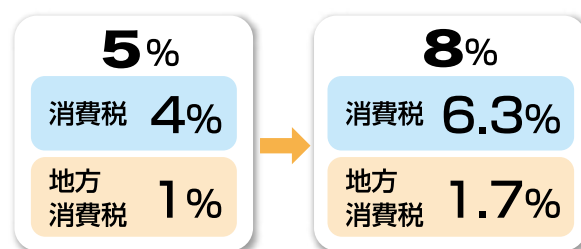
事業者の皆さんへ

価格へのスムーズな上乗せにご協力を

消費税は、商品やサービスの値段に上乗せされ、買い手が負担する税です。今回の税率アップによって

- ①価格の上乗せを断ってはならない
- ②消費税分を値引きするなどの宣伝や広告をしてはならない
- ③税込価格を表示しなくてもよい

…などの特例があります。事業者の皆さんが正しくスムーズに運用できるよう、消費税分の価格へのの上乗せ方法や広告・宣伝・表示などの相談窓口や情報受付窓口を設置していますので、ご相談がある方は右の窓口へお問い合わせください。



消費税価格転嫁等総合相談センター

専用ダイヤル ☎0570-200-123

受付時間▶平日9:00～17:00(3月・4月は土曜日も受付)

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

固定電話=8.5円～80円/3分間

携帯電話=90円/3分間

公衆電話=30円～220円/3分間

HP上の専用フォーム <http://www.tenkasoudan.go.jp>
(24時間受付)

沖縄県の情報受付窓口(平日8時30分～17時15分)

商工労働部中小企業支援課(転嫁関係) ☎866-2343

環境生活部県民生活課(広告・宣伝関係) ☎866-2187

総務部税務課(価格表示関係) ☎866-2101

二輪車(バイク)の廃棄に 無償のリサイクルシステム

二輪製造会社と輸入事業者16社が販売したオートバイ(原動機付自転車・自動二輪車)は、二輪車リサイクルシステムにより無償でリサイクルされています。オートバイは粗大ごみとしては収集していませんので、以下の方法でリサイクルしましょう。



廃棄二輪車取扱店に処理を依頼する場合

お近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください(取扱店へ運搬料金を支払います)。

※購入した販売店が「廃棄二輪車取扱店」でない場合など、廃棄二輪車取扱店を調べるには「社団法人全国軽自動車協会連合会」ホームページをご覧ください。

全国軽自動車協会連合会HP

<http://www.zenkeijikyo.or.jp/nirin/index.html>

指定引取窓口(下記参照)へ 持ち込むことができる場合

指定引取窓口へ直接持ち込んでください(運搬料金はかかりません)。事前に営業日、受付時間などを確認してください。

▼ 指定引取窓口 ▼

会社名	所在地	連絡先
拓南商事(株)	うるま市字州崎8-2	☎934-8010

参加事業者(16社)や対象車両など詳しくは、自動車リサイクル促進センター・二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

自動車リサイクル促進センターHP ▶ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

二輪車リサイクルコールセンター ▶ ☎03-3598-8075

受付時間/午前9時30分～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

※使用済二輪車リサイクルシステム参加事業者(16社)以外のオートバイの廃棄は、販売店へお問い合わせください。

平成25年度(現年度分) 行政区別収納状況

平成26年1月末日現在(単位:%)

収納順位	町県民税(普通徴収分)		固定資産税		軽自動車税		国民健康保険税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	港区	90.65	県営与那原・須利原団地	100.00	東浜区	97.96	上与那原区	80.63
2	森下区	90.12	東浜区	82.26	港区	97.70	港区	78.56
3	江口区	90.05	港区	81.46	上与那原区	97.49	板良敷区	78.37
4	東浜区	88.48	板良敷区	80.40	町営住宅	96.97	東浜区	77.16
5	浜田区	84.74	森下区	80.17	大見武区	96.27	中島区	77.02
6	町営住宅	84.16	上与那原区	79.87	板良敷区	96.07	大見武区	75.30
7	中島区	83.82	浜田区	79.57	当添区	95.67	与那原区	75.19
8	板良敷区	83.75	新島区	79.30	与那原区	95.09	森下区	74.95
9	大見武区	83.58	江口区	78.56	森下区	94.97	当添区	74.77
10	上与那原区	83.45	当添区	78.47	新島区	94.92	江口区	74.58
11	新島区	82.60	中島区	77.86	江口区	94.84	浜田区	74.00
12	当添区	81.22	大見武区	75.89	県営与那原・須利原団地	94.82	新島区	73.20
13	与那原区	79.35	与那原区	74.75	中島区	94.34	県営与那原・須利原団地	71.24
14	県営与那原・須利原団地	76.97	町営住宅	69.34	浜田区	91.54	町営住宅	70.78
	町外	73.78	町外	81.65	町外	97.57		
	平均	84.53	平均	79.99	平均	96.13	平均	75.41

※徴収率については、速報(概算)値を使用

平成25年度中の滞納処分状況

平成26年1月末日現在

【税務課】 ●預金差押 133件 ●年金差押 2件
●不動産差押 1件 ●動産差押(タイヤロック) 1件
●給与差押 1件 ●賃貸料差押 1件

【健康保険課】 ●預金差押 1件

土地・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧期間 4月1日～30日

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が、他の土地や家屋との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」を毎年4月1日から30日までの期間、関係者にお見せしています。

期 間▶4月1日(火)～30日(水)まで(土・日、祝祭日を除く)
時 間▶午前8時30分から午後5時15分まで(正午～午後1時を除く)
場 所▶与那原町役場1階 税務課

縦覧の範囲

土 地▶所在、地番、地目、地積、評価額
家 屋▶所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
※土地や家屋の所有者情報は帳簿に記載されていません
※非課税である土地・家屋は帳簿に記載されていません

縦覧できる方

固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)、納税管理人
※縦覧の際は本人確認を行います。運転免許証等の確認できるものをご持参ください。
※縦覧帳簿は指定場所での縦覧のみとし、コピーの交付はしません。

原付バイク・軽自動車

抹消手続 ^{3/31}まで

軽自動車は、毎年4月1日現在所有している方へ課税されます。廃車・名義変更などの手続きについては下記窓口へお問い合わせください。

▼ 車 種 / お問い合わせ ▼

- 原付バイク(50～125cc)
与那原町役場 税務課
☎945-4477
- 軽自動車
● 126～250ccのバイク
全軽沖縄 ☎877-8274
- 251cc以上のバイク
陸運事務所
☎050-5540-2091

平成26年度固定資産税

第1期 納期限 **4月30日**まで

固定資産課税台帳

閲覧は4月1日から

固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。

期 間▶4月1日(火)から通年
(土・日、祝祭日、年末年始を除く)
時 間▶午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)
場 所▶与那原町役場1階 税務課

閲覧の範囲

権利や義務にかかる土地・家屋の固定資産課税台帳(所在地、地目・構造、地積・床面積など)

閲覧できる方

固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)、借地借家人(賃貸契約書の写し等)、固定資産の処分を有する一定の者
※閲覧の際は、本人確認を行います。運転免許証等の確認できるものをご持参ください。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

ご相談ください

職場でのセクシュアルハラスメント

セクハラを受け、職場に相談したのに対応してもらえなかったり、職場以外に相談したいときは、沖縄労働局雇用均等室にご相談ください。専門の相談員が問題解決のお手伝いをします。



セクシュアルハラスメント相談日

- ▶ 日 時／毎週月曜・火曜 9時～17時（公休日を除く）
- ▶ 場 所／沖縄労働局雇用均等室
（那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2 地方合同庁舎 1号館3階）

※来局してご相談される方も、まずはお電話ください。

お問い合わせ 沖縄労働局雇用均等室 ☎68-4380

平成25年工業統計調査

ご協力ありがとうございました

平成25年12月31日を基準日として、全国一斉に工業統計調査が実施されました。対象事業所の皆さまには、年末年始のご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。

調査票は経済産業省で集計され、平成26年度に結果が公表される予定です。また、調査結果は、国や地方公共団体の施策の基礎資料、企業での生産・販売計画などに幅広く利用されます。

お問い合わせ 企画財政課⑪ ☎945-5323

よりよい人生、大切な家族のために

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。加入者1人ひとりが相互扶助協力の精神に基づき、見舞金を支給する共済事業です。

- 共済掛金 1人につき500円
- 共済期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

※4月1日以降に加入の場合、受理された日の翌日からの共済期間となります。

申込方法 今月号広報に折り込まれている申込用紙に加入者名を連記し、掛金を添えて総務課もしくは各区の区長さんへ提出してください。

※金融機関（銀行・農協・郵便局）での納金はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ 総務課⑫ ☎945-2201



3月・4月の無料法律相談

- ▶ 相談日／4月18日(金)・5月2日(金)・5月16日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間／午後2時～4時（受付順で時間指定）
- ▶ 場 所／町社会福祉センター
- ▶ 内 容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法／電話予約
- ▶ 担当弁護士／中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ 総務課⑫ ☎945-2201

無料相談窓口（要予約）

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方（その家族を含む）
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者（福祉サービス事業所等）
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時／毎週火曜日（休日は除く）14時～16時
- ▶ 受付方法／与那原町交流センターひざしへの電話申込
- ▶ 受付日時／土日祝祭日を除く午後2時～4時
（慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く）
- ▶ 面談場所 与那原町交流センターひざし

- 委託相談事業所
- ① 地域生活支援センター Enjoy
 - ② 地域活動支援センターてるしの
 - ③ さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

働くわたしたちの権利です

育児休業・介護休業の取得

あなたの会社は、育児や介護をしながら働き続けることができますか？

育児・介護休業法では、仕事と家庭生活が両立できるよう…

- 1歳までの子を養育する男女労働者が育児休業を取得できる
- 介護休業・子の看護休暇などを事業主に申し出て取得できる



…ことを労働者の権利として定めています。また、子育てや介護のために利用できる「短時間勤務の措置」をとることを事業主に義務付けています。

沖縄労働局雇用均等室では、この制度が守られるよう事業主に指導したり、トラブルを解決するための援助や調停会議を行っています（無料で利用できます）。

お問い合わせ 沖縄労働局雇用均等室 ☎868-4380

危険物取扱者試験

- ▶試験日/6月1日(日)
 - ▶試験の種類/甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
 - ▶試験会場/未定(案内書に明記)
 - ▶願書受付期間/4月18日(金)～25日(金)
 - ▶願書配布先/各消防本部ほか
 - ▶願書提出先/(財)消防試験研究センターへ郵送または直接窓口持参
- ※電子申請できます。詳しくは下記HPへ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

NHK学園

受講者募集

NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月1～2回

—— 広域通信制高等学校普通科 ——

- ▶履修年数/3年(転編入あり)
- ▶募集対象/中学校を卒業した方または2014年3月に卒業見込みの方、高等学校中退者 ほか
- ▶出願方法/請求によって入学案内書と願書を送付。出願受付順に書類選考と面接を行う
- ▶受付期間/一般入学=4月30日まで

—— 生涯学習通信講座 ——

NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽に請求ください。

- ▶主な講座/俳句・短歌・書道・ペン字・写経・水彩画・絵手紙・写真エッセイ・古文書・漢方薬膳・ハーブ・折り紙・ハングル・中国語・韓国語・スポーツリーダー養成講座など
- ▶受講期間/3カ月～1年(講座によって異なります)
- ▶募集対象/一般
- ▶申込方法/請求により案内書を送付(電話・FAX・HPからも可)
- ▶受付期間/通年受付
- ▶年齢/どの講座・コースも制限なし

お問い合わせ NHK学園 ☎042-572-3151
 案内書請求先 〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2
 FAX042-574-1006 <http://www.n-gaku.jp>

平成26年度

高校育英貸与奨学生
等 学校奨学生 募集

この4月、高等学校や専修学校高等課程などに在学している生徒を対象に奨学生を募集しています。

- ▶応募資格/①沖縄県内に住所を有する者の子弟で
 ②平成26年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
- ▶申込方法/出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日までに学校に提出
 (提出締切はおおむね4月中旬～下旬ごろ)

※在学している学校の奨学金担当者、または下記連絡先までお問い合わせください。

平成26年度

大学育英貸与奨学生 募集

この4月、国内の大学などに在学または入学予定の学生を対象に奨学生を募集しています。

- ▶募集期間/3月14日(金)～4月14日(月)
- ▶応募資格/①沖縄県内に住所を有する者の子弟
 ②大学・大学院・高等専門学校・専修学校(専門課程)に在学または4月の入学予定者
 ③学業・人物ともに優秀であるが経済的理由で修学に困難があると認められる者

お問い合わせ (公財)沖縄県国際交流人材育成財団 ☎942-9213

国家公務員採用試験

- 総合職(院卒者・大卒程度)
インターネット 4月1日(火)～8日(火)
- 一般職(大卒程度)
インターネット 4月9日(水)～21日(月)
- 一般職(高卒者・社会人<係員級>)
インターネット 6月23日(月)～7月2日(水)
郵送または持参 6月23日(月)～26日(木)

※受験資格などは下記にお問い合わせください。
 人事院ホームページもご参照ください。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

お問い合わせ 人事院沖縄事務所 調査課試験担当 ☎834-8400

広告

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 ————— 院長 平良 博史

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
 肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
 消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
 心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

守ります。あなたの色 あなたの家族 あなたの住まい

お見積り無料お気軽にお問い合わせ下さい

総合塗装・防水・改修工事
光 ヒカリ塗装工業

事務所
 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006

事務所兼ヤード 〒901-1412
 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

新年度入会生受付中!

【対象】小5・6年生、中1～3年生



慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com

マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877
〒901-1304 与那原町字東浜81-2



登記 相続 借金 など、司法書士にご相談ください

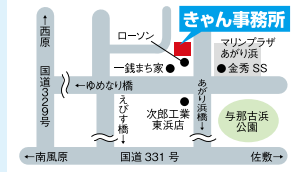
〈相談内容〉

不動産登記、会社設立・登記、分筆
相続、遺言、後見人、借金問題
裁判手続 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士 事務所
土地家屋調査士

☎882-8177 ☎0120-36-7930



代表司法書士
喜屋武 力

営業時間 平日AM9:00～PM6:00
与那原町字東浜23番地2

くるまのことなら

次郎工業

■沖縄県島尻郡与那原町字東浜 88-1

TEL (098) 945-2000

FAX (098) 946-3097

☎0120-26-0013



おかげさまで50年
あなたのカーライフをサポート

与那古浜公園向かい



広告

住宅型有料老人ホーム

ほがらか苑おおみたけ
入居者申込受付中!! 只今キャンペーン中
↓月額利用料↓



家賃 **29,800** 円～

☎988-6555

(株)あゆみ (てるまさグループ)

【HP】http://terumasa-hogarako.com/

【E-mail】keiki@hogarakagroup.jp

広告

介護保険適用住宅改修工事

支給額 **最高18万円**

福祉用具
専門相談員
のいるお店

和式便器→洋式便器に取替
和室→洋室に改修
手すり・スロープ設置

与那原町下水道排水設備指定工事店
株式会社 七色

946-4508

沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

〒903-0124 西原町奥屋69-2

広告

財団法人 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関



特定健診を受診しましょう!

特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

特定健診受診券

がん検診受診券

保険証

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 098-889-6792



〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

いざという時のために…(事前相談)承ります

葬儀社 **24時間受付 ☎946-9300**

(有)セレモニー沖縄

葬儀担当者へお渡し下さい。特別割引が受けられます。

フラワーショップ **みやび**

☎0120-69-2117 TEL098-946-2117

与那原町東浜 93 の 2 シーサー公園近く



広告



2015年10月
与那原町

東浜へ移転

ホームページ http://www.owjc.ac.jp



沖縄女子短期大学

お問い合わせ
申し込みは

☎(098) 833-0716